Yahoo!基金
2016年度助成プログラム

防災減災活動支援部門

国内の大規模自然災害に対する防災減災をテーマに、人的被害を最小に留めるための取り組みに助成を行います

募集要項

第 1 版
（2016 年 9 月 14 日）

1.　はじめに

Yahoo!基金は、課題解決のためには、解決するために活動することとあわせて、課題の存在自体を多くの人に知ってもらうことも必要であると考えます。そこで、本年度の助成プログラムでは、最終結果決定までのプロセスにおいて、課題を広く知ってもらい、解決を加速させるために「知らせる、つなげる」をテーマとした取り組みを Yahoo! JAPAN のサービスと連携して行っていきます。
「知らせる」とは課題を知ってもらうこと、「つなげる」とは団体の支援者を増やすことです。具体的には、１次選考を通過した団体は Yahoo!ネット募金に募金ページを開設いただいき、広くユーザーから活動資金の寄付を募ります。また、２次審査会当日は、課題を知ってもらうためのイベントも同時開催します。この取り組みに賛同し、自らも積極的に情報発信をしていただける団体の応募をお待ちしています。

2.　事業趣旨

Yahoo!基金では・・・・・

- Yahoo!基金は 2006 年の設立以来、自然災害による被災地と被災者の救援・復旧・復興のため、義援金や支援募金を通じた支援を行ってきました。この 10 年を振り返っても様々な形で自然災害は私たちの前に立ちはだかり、そのたびに尊い命が失われてきました。Yahoo!基金は、発災後にお金という資源を被災地ならびに被災者に届けることに特化することで、一定程度の価値を生み出してきたと自負しています。今後もその活動方針に変わりはありませんが、本来あるべき姿は自然災害が起きても命が失われない状態にあるべきだと考えます。
- 2016 年、Yahoo!基金設立 10 周年の節目を迎え、これまで取り組んできた活動領域から一歩前に踏み出します。尊い命が災害によって失われない世界を目指して、防災・減災に向けた取り組みへの支援を始めます。本助成プログラムは、その新たな第 1 歩として位置付けるものです。
- 日本は、その国土の特性から地震や火山噴火、台風や水害等が数多く発生する災害大国です。温暖化等の影響による異常気象という言葉がすっかり定着し、例えばゲリラ豪雨といったこれまで見られない新たな災害も生まれています。加えて、首都直下型地震や東南海地震など、大規模災害の可能性も指摘されています。日々、災害と向き合って暮らしていかなければならない私たちですが、いざ直面したときに、命を守るための行動やノウハウを十分に備えていると言い切れるでしょうか。
- 本事業には、大規模自然災害に際して自らの命を守るための訓練や備え、主体的に防災減災に取り組んでいくための意識の持ちよう、それらを支える技術など様々な要素が関係していると考えています。防災・現在の取り組みは発災時の時間帯や場所、年代やデジタルデバイドの有無などを考慮すべき事項は多岐に渡ります。完全な取り組みというものはないという前提で、「様々な視点や着想、アイデア」、もしくは「既に一定の評価や成果が得られている優れた取り組み」を募集し、これからの防災・減災に寄与する優れたプロジェクトを支援していきたいと考えています。

3. 募集内容

1) 防災減災プログラムの開発コース

助成上限金額：100 万円

様々な視点や着想、アイデアに基づき、新たな防災減災の取り組みを作り出し、組織や地域を越えて展開可能な形（プログラム、パッケージ、ストーリー、手順、グッズ、コンテンツ、ワークショップ、カリキュラム等）にまとめ上げたものを助成実施後の成果物として期待するコースです。既に成果物の初版が完成してはいるが目立った実績はまだなく、更なる改善に取り組んでいくフェーズと位置付けられるものも、本コースの対象とします。

2) 防災減災プログラムの運用コース

助成上限金額：400 万円

既に開発された防災減災の取り組みを組織や地域などを超えて広く展開していくことで、プログラムに関わった方々の防災減災に対する行動変容を促し、災害への備えや災害時の行動に変化をもたらすことを助成実施後の成果として期待するコースです。

なお、本コースへの応募にあたっては、開発された成果物（プログラム、パッケージ、ストーリー、手順、グッズ、コンテンツ、ワークショップ、カリキュラム等）が完成から 2 年程度の

運用実績があり、その成果や効果が広く公表されており、客観的に評価可能な状態にあることを条件とします。

4. 対象団体

1) 原則として法人格をもち、防災減災に関する取組みを今後も継続して取り組む組織的な意思と能力を有している非営利を目的とした団体
2) 団体の活動を発信するウェブページならびに SNS による情報発信手段を有しており、助成を受けた事業の内容や成果について、積極的かつ継続的に広報（情報発信）を行える団体
3) 「助成を受けた際の団体名称の公開」、「助成先団体としての情報公開」、「助成事業の取材」、「報告書の提出と成果の公表」に同意でき、事務局と円滑な関係を築ける団体*1
4) 政治・宗教活動を目的としない団体
5) 反社会的勢力と一切関わりがない団体

*1 公表内容・範囲等を事前に確認のうえ、プライバシーを考慮します。

5. 対象事業

1) 防災減災をテーマに、災害発生時に自らの命を守るための訓練、発災後（例えば 72 時間の壁）を生き抜くために必要な知識と技能を伝えるための事業
2) 広範囲な展開であることは望ましいが、特定の地域や世代、特定層に対して具体的なアプローチを伴う取り組み、対象層に合わせて ICT 技術の活用やアプリの開発、世代に応じて従来からの技術等を活用した事業
3) 防災減災にかかるプログラムとして、本助成期間終了後の成果定義が行われているもの
4) 実績のあるプログラムはもちろんのこと、構想段階でも申請は可能とし、今後、防災減災にかかるモデル事業になりうる意欲的な事業
5) 継続性、応用性、発展性を含め、この助成金を得ることで、防災減災の進展に優れた影響の拡大・強化に資する事業

6. 支援対象としない事業

1) 特定地域の防災減災計画の策定、または策定支援のみの事業
2) 避難路の土木整備や備蓄倉庫・物置の購入などの大型設備や建物等整備のみの事業
3) 備蓄物資購入のみの事業
4) 論文作成・発表を目的とした研究・調査活動のみの事業
5) 特定の企業・団体または個人の利益につながる活動および助成または寄付を支払う活動
6) 関連法令等が遵守されていない事業
7) 政治的、宗教的活動であると Yahoo!基金が判断した事業
8) 反社会的活動であると Yahoo!基金が判断した事業

7. 審査にあたって重視する点

限られた財源の中で助成を行っていくため、以下の点を主に 1 次書類審査の際には重視します。

1) 防災減災にかける情熱や想い
2) 防災減災に関する専門性や当該分野に関する知見や実績
3) 一定の規律が伴い、対外的な情報公開を含めた適切な団体運営
4) コミュニケーション力とプレゼンテーション力
5) プロジェクトの目標や問題認識の明確さ
6) プロジェクトの実施手法の明確さと適切さ
7) これまでのプロジェクトの実績、評価、実行力（防災減災プログラムの運用コース）
8) ステークホルダー（プロジェクト関係者）を巻き込む力
9) プロジェクトの収支計画におけるコスト意識

8. 対象期間

2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日

※ 助成金は、この期間に発生する経費にのみ充当することができます。

9. 助成金額の上限

1) 助成金比率が 100%の事業も応募可能です。
2) 事業費に占める、以下の項目に関する比率を定めています。
   - ✓ 人件費の割合は、総額の 6 割を限度とします。
   - ✓ 物品購入費は、総額の 1 割を限度とします。
   - ✓ 組織の基盤強化に類する費用は、総額の 1 割を限度とします。
3) 他助成金との併用を検討されている場合は、本助成応募分と併用を検討されている助成分でどのように支出計画を立てているか説明資料をご提出ください（応募書類の⑩部分）。
4) 本助成金以外の自己資金や資金調達の見込みがある事業を優先することがありますが、必須ではありません。

※申請事業は、概ね申請金額と同額から 1.5 倍程度の予算で実施される事業規模のものを企画・申請していただくと、申請事業における助成金のインパクトが見えやすい事業と言えます。

10. 応募方法

1) 応募受付期間

2016 年 9 月 14 日（水）～ 2016 年 10 月 31 日（月）

2) 応募書類

① 応募用紙（必須／指定様式／様式 1）
② 応募用紙収支計画（任意／指定様式／様式 2）
③ 「定款」または「会則」、もしくはこれらに準ずるもの（必須）
④ 平成 27 年度事業報告書（必須）
⑤ 平成 27 年度財務諸表（収支報告書・貸借対照表・財産目録等）（必須）
⑥ 平成 28 年度役員名簿（必須）

⑦　平成 28 年度活動計画書（必須）
⑧　平成 28 年度活動予算書（必須）
⑨　応募プロジェクトに関する資料等（任意）
⑩　他助成金併用の場合は、内訳を説明する資料等（任意）

※③から⑧までの資料は、ウェブで公開済みの場合は応募用紙上に URL 記載のみで可です。
※③から⑧までの資料が非公開の場合は、すべて PDF ファイルの形式で揃えて応募用紙とともに応募時に添付してください。
※その他、団体パンフレットや活動案内など申請団体の活動に関する資料があれば参考にさせていただきます。
※ただし、添付資料はあくまで「参考資料」という位置づけであり、選考は正式文書である「申請書」の記述内容をもとに進めます。したがいまして、重要な情報や理念等は「申請書」に記述してください。

3)　応募方法

応募書類一式を書面にて、下記の事務局あてにお送りください。

【運営事務局・連絡先】
メールアドレス：　kikin-josei-master@mail.yahoo.co.jp
※ご応募の際は、メール題名を「防災減災活動支援助成応募：○○○○（団体名）」とした上でお送り下さい。
申請書類は、ZIP ファイルにまとめてメールに添付してください。ZIP ファイルの容量が 5 メガバイトを超えるような場合は、クラウドストレージや宅ファイル便などを方法を取ってください。

本助成に関するお問い合わせは、以下の URL から問い合わせフォームを通じてお願いします。
https://form.ms.yahoo.co.jp/bin/kikin_josei_inquiry/feedback

11.　選考方法

１次選考	**書類審査** 応募書類に基づいて、外部有識者とヤフー社員で構成される審査委員会により書類選考を実施します
２次選考	**プレゼンテーション審査** Yahoo!基金理事、評議委員を審査員とした審査会を 2 月中旬に実施します 応募団体から事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます プレゼンテーション内容に基づき、助成可否を最終判断します

1)　応募内容に関する確認事項がある場合など、聞き取り調査をおこないます。
2)　１次選考を通過した団体は、Yahoo!ネット募金を通じて募金を開設いただきます。本募金は、

団体が取り組む課題を広く「知らせる」ことと支援者を募り活動を「つなげる」ことを目的としています。なお、本取り組みに対して、ユーザーからの寄付と同額を Yahoo! JAPAN が寄付するマッチング寄付を適用いたします※。ただしマッチング寄付には対象期間と限度額が設定されます。

- ✓ マッチング寄付の対象となる期間：2017 年 1 月～2 月
- ✓ マッチング寄付の限度額：50 万円

3) ２次選考の審査会日程は、2017 年 2 月 13 日（月）午後を予定しています。

4) ２次選考のプレゼンテーションに向けて、Yahoo!基金では以下のサポートメニューをご用意いたします。

- ✓ ヤフー社員によるプレゼンテーションの作り方行い方を支援する研修（2 時間程度）
- ✓ ヤフー社員によるプレゼンテーション資料作成を支援するサポーター制度

※マッチング寄付は、例えばユーザーからの寄付額が 50 万円の場合、Yahoo! JAPAN からも 50 万円が寄付され、合計 100 万円の活動資金を集めることができる仕組みです。
※２次選考の採択結果に関わらず、マッチング寄付は適用されますが、２次選考審査会を欠席もしくは辞退される場合は適用いたしません。
※マッチング寄付額は、Yahoo!ネット募金の募金ページ上に表示される寄付総額ではなく、団体の口座に振り込まれる“振込金額”に対して算定されます。

12. 選考スケジュール

11 月	1 次選考
11 月下旬	1 次選考結果のご連絡
12 月下旬～1 月	Yahoo!ネット募金に募金ページを開設
1 月	プレゼンテーション研修
2 月 13 日	2 次選考審査会（東京/赤坂見附）
2 月下旬	2 次選考結果のご連絡

進捗状況によっては、選考結果のご連絡が前後する場合がございます

13. 助成採択後の流れ

2017 年 3 月	目標設定と契約締結（お打ち合わせ） 助成金の振り込み（第 1 回）
4 月	事業開始
6 月	進捗確認ミーティング
9 月	中間報告書のご提出と報告会実施
10 月	助成金の振り込み（第 2 回）
12 月	進捗確認ミーティング
2018 年 3 月	事業完了
4 月	完了報告書のご提出と報告会の実施
5 月	助成金の振り込み（第 3 回）

応募開始時点での予定を記載しています、今後の状況により変更になる場合があります

(1)　目標設定・契約締結

助成事業の完了時点で期待する成果について、選考結果を踏まえて再度検討し合意します。
事業成果の合意事項に基づき、助成金の振り込み方法を調整のうえ、契約書を締結します。

(2)　助成金の振り込み方法

原則、助成金は 3 回に分割して、助成総額を以下の割合でお支払いします。

- ✓ 第 1 回お支払い：45%
- ✓ 第 2 回お支払い：45%
- ✓ 第 3 回お支払い：10%

各回お支払い時の具体的な金額は、契約締結時に相談の上決定します。

(3)　進捗確認ミーティング

2017 年 6 月と 12 月に活動の進捗確認を目的としたミーティングを実施いたします。

(4)　報告書の提出と報告会

2017 年 9 月には中間報告書、2018 年 4 月に完了報告書を提出いただきます。
報告書の書式は当方より指示いたします。
また、報告書の提出に合わせて報告会を実施いたします。
報告会は、助成を受けた団体が集まり互いに進捗状況を報告し合う形態を想定しています。

14. 助成金の取り消しについて

助成決定あるいは助成金の交付を受けていても、次の事項に該当する場合には、助成決定を取り消す、または助成金の返還を求めることができるものとします。

- ✓ 助成事業を実施しない/実施する意思が認められない/事業の継続ができない
- ✓ 求められた中間報告書が提出されない/活動終了後の報告が提出されない
- ✓ ホームページ等での報告公表への協力が得られない
- ✓ 応募書類、報告書等提出書類に虚偽の記載があった
- ✓ 助成対象の活動以外に助成金を使用した
- ✓ 助成対象とならない活動もしくは経費項目に助成金を使用した
- ✓ その他、Yahoo!基金で不適当と認められる事象が発見された

15. 助成団体の義務について

助成団体には以下の義務が生じます。

- ✓ 団体ホームページ等で Yahoo!基金から助成を受けたことを外部公表すること
- ✓ 活動状況をホームページ上、ブログや SNS を通じて随時インターネット上で公表し、誰でも

その活動の進捗内容がわかるようにすること

- ✓ 活動期間中に中間報告書、活動終了後に完了報告書と領収証とともに収支報告書を提出すること（書式は Yahoo!基金より提示）
- ✓ 助成金を送金する口座は、団体として管理する「団体名の入った口座」であること
- ✓ 助成金に残額が生じた場合は、完了報告書提出の翌月末までに返納すること（最終振込みと相殺する場合もあります）

※Yahoo!基金のホームページ上で、助成先団体として団体の名称、助成金額、活動状況等を公表します

※Yahoo!基金事務局による進捗確認ミーティング以外に、取材、現地訪問の受け入れをお願いする場合があります

以上